

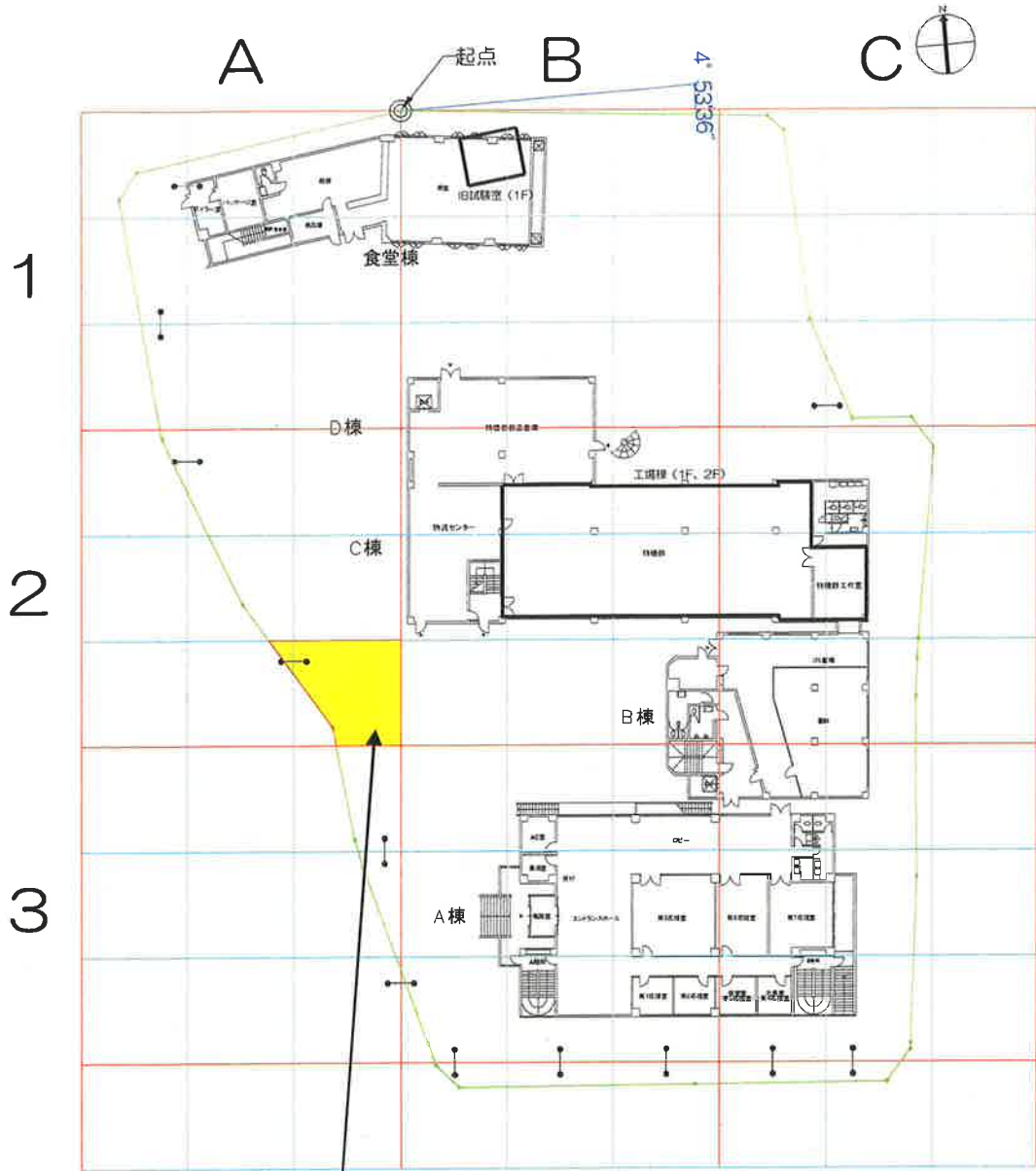
要措置区域台帳

町田市

整理番号	整-26-1	指定年月日・指定番号	2014年6月13日・要-3	所在地	町田市成瀬2206番1の一部	
調製・訂正年月日	2014年6月13日、2015年2月2日					
要措置区域の概況	事業場敷地			面積	87.86㎡	
地下水汚染の有無(土壌溶出量基準不適合の場合)	有・ <b>無</b>					
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域である。					
試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
要措置区域内の 土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	2014年6月10日	鉛及びその化合物		含有量基準・ <b>溶出量基準</b> ・第二溶出量基準		株式会社オオスミ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変 更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	2014年9月16日	2014年10月14日	汚染土壌の掘削除去 (指示措置等として行われる土地の形質の変更)	株式会社 オーディオ テクニカ	<b>有</b> ・無	埋立処理施設、分別等 処理施設にて処理
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



A2-9		鉛及びその化合物 (溶出量) (mg/L)
掘削範囲	調査深度 (m)	
	表層~-0.5m	-
	GL-1.0m	-
	概況調査(個別分析) GL-1.3~-1.8m	0.014
	GL-2.0m	0.010
GL-3.0m	0.005未満	
	基準値	0.01以下
	定量下限値	0.005
	地下水分析	鉛及びその化合物 (mg/L)
	測定値	0.005未満
	基準値	0.01以下
	定量下限値	0.005

: 基準不適合を示す。  
 「-」 : 分析対象外を示す。

※概況調査深度はGL-1.3m~GL-1.8m (排水管底深度GL-1.3m)

図-1.2 掘削除去する範囲および深さ

③ 汚染土壌掘削除去工事

汚染土壌を全量掘削除去した。汚染土壌は汚染土壌処理施設に搬出し処理した。

掘削除去完了後、掘削範囲を購入土、仮置きした 0~-0.5m の健全土により、現地表面まで埋め戻し・整地を行った。

掘削範囲内に存在したコンクリート製の埋設物に付着する汚染土壌は、人力によりケレンした。

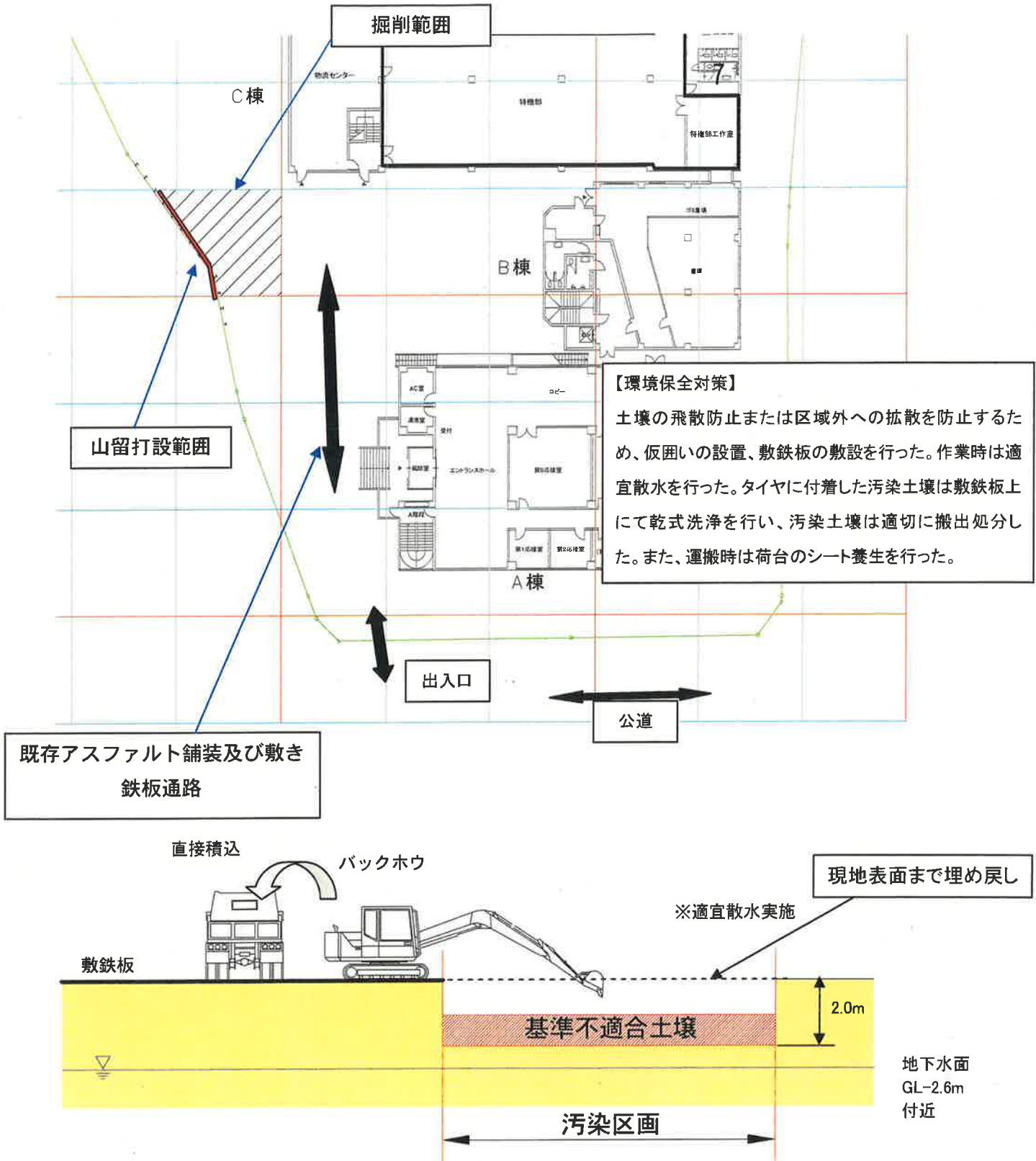


図-3.2.2 汚染土壌掘削除去の概要図